

令和5年度 関川村職員採用試験案内（令和6年度採用）

令和5年5月15日
関川村
〒959-3292
岩船郡関川村大字下関912番地
Tel.0254(64)1476（総務課直通）

次のとおり関川村職員採用試験を行います。

1 試験区分、職種、受験資格、採用予定人員

試験区分	職種	受験資格	採用予定人員
大学卒業程度	一般行政	平成5年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人又は令和6年3月末までに卒業見込みの人	1人程度
専門試験	社会福祉士	社会福祉士資格を取得している人又は令和6年3月末までに取得見込みの人	1人

◎ 欠格条項

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 関川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験の日時及び試験場

(1) 一般行政（大学卒業程度）

区分	日時	試験場
第1次試験	令和5年7月9日（日） 受付時間：午前9時から午前9時40分まで 試験開始：午前10時 試験終了：午後4時	新潟県自治会館 （新潟県新潟市中央区新光町4-1）
第2次試験	令和5年8月上旬	関川村役場 日時、試験場は、第1次試験の合格者に別途通知します。

(2) 社会福祉士

区 分	日 時	試 験 場
第1次試験	令和5年7月9日(日) 受付時間：午前9時から午前9時40分まで 試験開始：午前10時 試験終了：午前11時30分	関川村役場 *新潟県自治会館ではありませんのでご注意ください。
第2次試験	令和5年8月上旬	関川村役場 日時、試験場は、第1次試験の合格者に別途通知します。

3 試験の方法

(1) 第1次試験

試験職種	試験種別	内 容
一般行政 (大学卒業程度)	教養試験 (120分)	択一式による筆記試験を行います。 ・知識分野(時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題を出題)20題 ・知能分野(文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題を出題)20題
	専門試験 (120分)	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策及び国際関係について、択一式による筆記試験(40題)を行います。
	性格特性検査 (20分)	公務員に求められる六つの資質について、択一式による検査を行います。
社会福祉士	作文 (60分)	課題に対する理解力、思考力及び表現力等について、筆記試験を行います。
	性格特性検査 (20分)	公務員に求められる六つの資質について、択一式による検査を行います。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者に対して面接試験を行います。

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

4 合格者の発表

区 分	時 期	方 法
第1次試験合格者	令和5年7月下旬の予定	書面により受験者に通知します。
最 終 合 格 者	令和5年8月下旬の予定	

5 個人情報の開示について

この試験の結果については、関川村個人情報保護条例第 25 条の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合には、受験者本人が運転免許証、旅券又は健康保険の被保険者証を必ず持参の上、直接開示場所へおいでください。

なお、電話等による請求では開示できません。

開示請求できる人	開示内容	開示場所
第 1 次試験の不合格者	教養試験得点、専門試験得点、総合得点及び順位	関川村役場 総務課 (関川村大字下関 912 番地)
第 2 次試験の不合格者	面接試験得点、総合得点及び順位	

- (注) 1 開示期間 試験合否通知発送日の翌日から 1 か月間
2 受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (土・日曜日、祝日等を除く。)

6 合格から採用まで

採用は、最終合格者の中から決定するものであり、令和 6 年 4 月 1 日を最初の採用の日とします。

最終合格後、職務経験期間確認のため、卒業証明書、資格証、職歴証明書等を提出していただきます。必要な証明書を提出できない場合や、資格等欠いていることが明らかとなった場合には、採用されません。

7 給 与

給与は、関川村一般職員の給与に関する条例の規定により支給します。

初任給は、令和 5 年 4 月 1 日現在、一般行政職 (大学卒業程度) で月額 185,200 円です。

民間企業等における職務経験年数及び職務内容に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定されます。このほか期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当等が支給されます。

8 受 験 手 続

(1) 申込書の提出先

関川村役場 総務課 人事財政班

〒 959-3292 新潟県岩船郡関川村大字下関 912 番地

電話番号 0254-64-1476 (総務課直通)

(2) 提出書類

① 受験申込書

② 職務経歴書 (※民間企業等の勤務経験がある場合は、必ず提出してください。)

③ 写真 2 枚

写真 (上半身、脱帽、正面向き、縦 4 cm、横 3 cm) は受験申込書に 1 枚を貼ってください。

この他に 2 枚を提出してください。提出する写真 (2 枚) の裏面に、撮影年月日と氏名を記載してください。

(3) 申し込み方法

上記の提出書類を「郵送」または「直接持参」して下さい。

(4) 受付期間及び受付時間

ア 受付期間

令和5年5月15日（月曜日）から6月9日（金曜日）まで
郵送の場合は、6月9日（締切日）までの消印のあるものに限り受け付けます。
受付期間経過後の申込みは、受け付けません。

イ 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで
（ただし、土曜日及び日曜日を除きます。）

(5) その他

受験票は6月下旬に郵送するので、試験当日に必ず持参してください。
（7月6日までに届かない場合は、関川村役場へご連絡ください。）

9 受験にあたっての注意事項

(1) 試験当日は、次のものを忘れずに持参してください。

ア 受験票

イ HBの黒鉛筆、消しゴム、鉛筆削り

ウ 昼食（一般行政のみ）

(2) 試験場は、全面禁煙です。

<試験についての問い合わせ>

関川村役場 総務課 人事財政班

〒959-3292 新潟県岩船郡関川村大字下関 912

電 話：0254-64-1476（直通）

Eメール：jinji@vill.sekikawa.lg.jp